

作成日 2020/12/26
改定日 2021/07/05

有料老人ホーム 様式

●作成ルール

- ・新規追加項目や文言変更の場合は赤字にします。
- ・文言削除の場合は赤字で取り消し線を引きます。
- ・行の塗りつぶしルールは以下の通りです。

見出し項目
必須項目
削除項目

修正日付	修正者	シート	行	列	修正内容	備考
2020/12/26	mhlw		-	-	新規作成	
2021/07/05	mhlw	重要事項説明書(詳細記載あり)	144~151	F	以下を修正 入居継続支援加算 → 入居継続支援加算 (I) 入居継続支援加算 (II) 生活機能向上連携加算 → 生活機能向上連携加算 (I) 生活機能向上連携加算 (II) 個別機能訓練加算 → 個別機能訓練加算 (I) 個別機能訓練加算 (II) 以下を追加 ADL維持等加算 (I)	
2021/07/05	mhlw	重要事項説明書(詳細記載あり)	156,157 159,160	F	以下を削除 栄養スクリーニング加算 以下を追加 口腔・栄養スクリーニング加算 科学的介護推進体制加算 以下を修正 看取り介護加算 → 看取り介護加算 (I) 看取り介護加算 (II)	
2021/07/05	mhlw	重要事項説明書(詳細記載あり)	163	F	以下を修正 サービス提供体制強化加算 (I) イ → サービス提供体制強化加算 (I) 以下を削除 サービス提供体制強化加算 (I) ロ	

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

記入年月日	2024 年 6 月 1 日
記入者名	北島 政孝
所属・職名	ヒューマンヒルズ初山 施設長
取込種別	修正
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	法人		
	※法人の場合、その種類	営利法人	
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃひゅーまんけあー		
	株式会社ヒューマンケアー		
法人番号	法人番号有無	あり	
	法人番号	3020002070631	
主たる事務所の所在地	〒 225 - 0011		
	神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-4-3 三橋ビル4階		
連絡先	電話番号	045 - 905 - 1320	
	FAX番号	045 - 904 - 9355	
	メールアドレス		@
	ホームページ有無	あり	
	ホームページアドレス	http//	humancarenet.com
代表者	氏名	萩原 守	
	職名	代表取締役	
設立年月日	1999 年 12 月 8 日		
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)	じゅうたくがたゆうりょうろうじんひゅーまんひるずは			
	住宅型有料老人ホーム ヒューマンヒルズ初山				
所在地	〒	216	-	0026	
	神奈川県川崎市宮前区初山2-25-9-5				
所在地 (建物名等)	ヒューマンヒルズ初山				
市区町村コード	都道府県	神奈川県		市区町村	141305 川崎市
主な利用交通手段	最寄駅	東急溝野口 JR武蔵溝野口駅			
	交通手段と所要時間	溝口駅南口 ③番乗り場から川崎市営バス 溝10・溝11・溝17・溝18 系統乗車15分「緑地」バス停で下車 徒歩4分(300m)			
連絡先	電話番号	044	-	982	- 101
	FAX番号	044	-	982	- 102
	メールアドレス	shisetsu-hatusuya@humancarenet.com			
	ホームページ有無	あり			
	ホームページアドレス	http://		hc-hh.jp	
管理者	氏名	北島 政孝			
	職名	施設長			
建物の竣工日		2017	年	3月	31日
有料老人ホーム事業の開始日		2018	年	7月	1日

(類型) 【表示事項】

類型	住宅型				
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	1475502330			
	指定した自治体名	川崎市			
	事業所の指定日	2018	年	7月	1日
	指定の更新日(直近)	2022	年	7月	1日

3 建物概要

土地	敷地面積	805.7		m ²			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地の場合					
		賃貸の種別	普通賃借				
		抵当権の有無	有				
		契約期間	開始				
			2018	年	7	月	1 日
			終了				
	2047	年	3	月	31 日		
契約の自動更新	有						
建物	延床面積	全体	1388.73	m ²			
		うち、老人ホーム部分	1369.48	m ²			
	耐火構造	耐火建築物					
		3 その他の場合					
	構造	鉄骨造					
		4 その他の場合					
	所有関係	2 事業者が賃借する建物の場合					
		賃貸の種別	普通賃借				
		抵当権の有無	有				
		契約期間	開始				
			2018	年	7	月	1 日
			終了				
2047	年	3	月	31 日			
契約の自動更新	有						
居室の状況	居室区分 【表示事項】	全室個室					
		2 相部屋ありの場合					
		最少	1 人部屋				
	最大	1 人部屋					
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※	
	タイプ1	有	無	13.2 m ²	1	一般居室個室	
	タイプ2	有	無	14 m ²	44	一般居室個室	
タイプ3			m ²				

	タイプ4			m ²		
	タイプ5			m ²		
	タイプ6			m ²		
	タイプ7			m ²		
	タイプ8			m ²		
	タイプ9			m ²		
	タイプ10			m ²		
共用施設	共用便所における便房	3	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	1	ヶ所
	共用浴室	3	ヶ所	個室	3	ヶ所
				大浴場		ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴		ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他		ヶ所
食堂					あり	
入居者や家族が利用できる調理設備					なし	
エレベーター					あり	
消防用設備等	消火器					あり
	自動火災報知設備					あり
	火災通報設備					あり
	スプリンクラー					あり
	防火管理者					あり
	防災計画					あり
緊急通報装置等	居室					あり
	便所					あり
	浴室					あり
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者の充実した生活を提供します。 ・ご入居者のその人らしさを大切にし、安心して暮らせる施設を目指します。
サービスの提供内容に関する特色	24時間介護スタッフが常駐。日中は看護師を配置する事により、毎日を安心して過ごしていただける体制を整えています。 訪問介護事業所を併設することで、介護保険を利
入浴、排せつ又は食事の介護	実施
食事の提供	実施
洗濯・掃除等の家事の供与	実施
健康管理の供与	実施
安否確認又は状況把握サービス	実施
生活相談サービス	実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算 (I)		
	入居継続支援加算 (II)		
	生活機能向上連携加算 (I)		
	生活機能向上連携加算 (II)		
	個別機能訓練加算 (I)		
	個別機能訓練加算 (II)		
	ADL維持等加算 (I)		
	ADL維持等加算 (II)		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算 (I)		
	看取り介護加算 (II)		
	認知症専門ケア加算	(I)	
		(II)	
	サービス提供体制強化加算	(I)	
(II)			
(III)			

介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	<input type="radio"/>
	(Ⅱ)	
	(Ⅲ)	
	(Ⅳ)	
	(Ⅴ)	
	(Ⅰ)	
	(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	
	1 ありの場合	
	(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配		
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い		
	<input type="radio"/>	通院介助		
		その他	協力医療機関送迎は月額に含む。それ以外の定期受診は、ご家族に協力依頼をします。	
協力医療機関	1	名称	医療法人社団 晃進会 たま日吉台病院	
		住所	神奈川県川崎市麻生区王禅寺1105	
		診療科目	一般内科	
		協力科目		
		協力内容	定期訪問診療および緊急時対応	
	2	名称	医療法人社団 三医会 鶴川記念病院	
		住所	東京都町田市三輪町1059-1	
		診療科目	一般内科	
		協力科目		
		協力内容	定期訪問診療および緊急時対応	
			名称	医療法人社団 檜会 川崎高津クリニック

	3	住所	神奈川県川崎市高津区宇奈根638-1
		診療科目	一般内科
		協力科目	
		協力内容	定期訪問診療および緊急時対応
協力歯科医療機関	1	名称	医療法人社団 優紀会 ホワイトラビット歯科医院
		住所	東京都品川区東大井5-21-9 K-8ビル1F
		協力内容	訪問歯科治療
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	<input type="radio"/> その他	他の居室への住み替え
判断基準の内容	より適切なサービスを提供するために必要と判断する場合に、一定期間の様子を確認。その後、医師の意見を伺い、ご入居者と身元保証人の同意を得たうえで、他の居室への住み替えを依頼させていただきます。	
手続きの内容	(ご入居者からの申し出による住み替え) 原則、介護上の理由による住み替えに限る。ご入居者の費用負担による現居室の現状回復をおこなったうえで、他の居室へ住み替えていただきます。	
追加的費用の有無	無	
居室利用権の取扱い	住み替えた居室に変更されます。	
前払金償却の調整の有無	無	
	面積の増減	有
	便所の変更	無

従前の居室との仕様の変更	浴室の変更	無	
	洗面所の変更	無	
	台所の変更	なし	
	その他の変更	1 ありの場合	
(変更内容)			

(入居に関する要件)

入居対象となる者【表示事項】	自立している者	なし	
	要支援の者	あり	
	要介護の者	あり	
留意事項	要介護認定を受けている方		
契約解除の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者が死亡された場合 ・事業者が入居契約書第28条に基づき、契約解除を通告。予告期間が満了した場合。 ・ご入居者が入居契約書第29条に基づき、解約をされた場合。 		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	事業者が、入居契約書第28条に基づき契約解除を通告し予告期間が満了された場合。	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	あり		
	1 ありの場合		
(内容)	期間 1泊2日～7泊8日 費用 11,000円(税込) 1泊2日 食事付。 ※介護保険の適用はなし		
入居定員	45 人		
その他	身元引受人等の条件及び義務等 ご入居者の債務について、ご入居者と連帯して履行の責を負うと共に事業者と協議し、必要な時はご入居者の身柄を引き取るものとします。		

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）		常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	
管理者		1	0.9
生活相談員			
直接処遇職員			
介護職員		4	15
看護職員		1	4
機能訓練指導員			
計画作成担当者		1	1
栄養士			
調理員			9
事務員			1
その他職員			2
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2			37.5 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。			
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要			

（資格を有している介護職員の人数）

	合計	
	常勤	非常勤
社会福祉士		
介護福祉士	3	12
実務者研修の修了者	1	4
初任者研修の修了者		2
介護支援専門員	1	2

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	4
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		

柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16時 30分 ~ 9時 30分)
	平均人数
	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人
介護職員	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
(一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	2.4 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	24人
	訪問介護事業所の名称	ヘルパーステーション初山ひまわり
	訪問看護事業所の名称	訪問看護ステーションよろこび初山
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		あり								
	業務に係る資格等	施設長									
		1 ありの場合	資格等の名称		介護福祉士						
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			1	1	3						
前年度1年間の退職者数					3						
に業 応務 じた た従 職事 員し のた 人経 数験 年 数	1年未満		3		3						
	1年以上 3年未満		0	3	7						
	3年以上 5年未満		2		6					1	1
	5年以上 10年未満			1	2						
	10年以上										
従業者の健康診断の実施状況											

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	選択方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
	<input checked="" type="checkbox"/>	全額前払い方式
	<input type="checkbox"/>	一部前払い・一部月払い方式
	<input type="checkbox"/>	月払い方式
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	日割り計算で算出	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	不在期間が <input type="text"/> 日以上
利用料金の改定	条件	消費者物価指数及び人権品などの勘案
	手続き	運営懇談会にて意見を伺い、同意を得る

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護2	要介護5
	年齢	77 歳	89 歳
居室の状況	床面積	13.96 m ²	13.96 m ²
	便所	有	有
	浴室	無	無
	台所	無	無
入居時点で必要な費用	前払金	0 円	400,000 円
	敷金	0 円	円
月額費用の合計		245,600 円	207,600 円
家賃		97,000 円	59,000 円

サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円	円
	介護保険外※2	食費	40,500円	40,500円
		管理費	81,500円	81,500円
		介護費用	20,000円	20,000円
		光熱水費	円	円
		その他	6,600円	6,600円
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)</p>				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物の賃借料、設備備品、借入利息などを基礎として1室あたりの家賃を算出した。
敷金	家賃のヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	(要支援1.2相当(要介護者)長期推計に基づき、要介護者2名に対し週37.5時間換算で介護・看護職員を1名以上配置する為の費用として介護保険サービスで賄えない額に充当するものとして合理的
管理費	事務管理部門の人件費、事務費。日常生活支援サービス提供の人件費、事務費。目的施設の光熱水費等を含む維持管理費による算出。
食費	1日3食(朝食324円 昼食432円 夕食486円 おやつ108円) 1,350円×30日=40,500円 食材費、人件費、調理器具、食器等の設備備品の維持費などにより算出。
光熱水費	実費
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	リネン類レンタル費用。おむつ、パッド類月額費用など。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	算式(1ヶ月分の家賃)×(想定居住期間(月数))+ (想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額)	
想定居住期間(償却年月数)	84	ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)	プランA: 800,000 プランB: 400,000	円
初期償却率	20	%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	入居契約書第27条に基づく契約終了の場合、前払い金から利用対価の日数分、月額利用料の日割り分、原状回復費用を支払うことで契約を終了できるものとします
	入居後3月を超えた契約終了	返還金=(前払金×80%)÷(償却期間の日数(2556日))×(契約終了日から償却期間満了日までの日数)

前払金の保 全先	全国有料老人ホーム協会	
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	19	人
	女性	26	人
年齢別	65歳未満	3	人
	65歳以上75歳未満	3	人
	75歳以上85歳未満	12	人
	85歳以上	27	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援1	0	人
	要支援2	1	人
	要介護1	5	人
	要介護2	10	人
	要介護3	13	人
	要介護4	10	人
	要介護5	6	人
入居期間別	6ヶ月未満	4	人
	6ヶ月以上1年未満	3	人
	1年以上5年未満	35	人
	5年以上10年未満	3	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	83 歳
入居者数の合計	45 人
入居率※	100 %

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	3人
	医療機関	1人
	死亡	3人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1						
窓口の名称		ヒューマンヒルズ初山 施設長 北島 政孝				
電話番号		044	-	982	-	101
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	30分
	土曜	9時	00分	～	17時	30分
	日曜・祝日	9時	00分	～	17時	30分
定休日		無				
窓口2						
窓口の名称		崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課事業者指導				
電話番号		044	-	200	-	2910
対応している時間	平日	時	分	～	時	分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日		土日祝祭日				
窓口3						
窓口の名称		奈川県保健福祉局福祉部高齢福祉課保険・居住施設グルー				

電話番号		045	-	210	-	4856
対応している時間	平日	時	分	～	時	分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日		土日祝祭日				
窓口4						
窓口の名称		神奈川県国民健康保険団体連合会				
電話番号		045	-	329	-	3447
対応している時間	平日	時	分	～	時	分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日		土日祝祭日				
窓口5						
窓口の名称		公益社団法人全国有料老人ホーム協会				
電話番号		03	-	3272	-	3781
対応している時間	平日	時	分	～	時	分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日		土日祝祭日				

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	
	1 ありの場合	
	その内容	事業活動包括保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	1 ありの場合	
	その内容	身体の損害または財物の損害が生じた場合、直ちに必要な措置を講じるとともに入居者に対して
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			あり
	1	ありの場合	
		実施日	2023/3/1
		結果の開示	あり
第三者による評価の実施状況			なし
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
	結果の開示		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開なし

10 その他

運営懇談会	あり	
	1 ありの場合	(開催頻度) 年 1 回
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	なし	
	1 ありの場合	提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要。	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	あり	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	医務室(健康管理室) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第16条に規定する診療所の構造設備の基準に適合している。	
不適合事項がある場合の内容	健康管理室はあるが、医療は訪問診療医に委託しているため、診療所の構造設備の基準には適合しない。	

備考

説明は、管理規定及び入居契約書を用いて補足説明を行うものとする。

添付書類： 別添1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	有	ヘルパーステーション初山ひまわり	神奈川県川崎市宮前区初山2-25-9-5	○	
訪問入浴介護	無				
訪問看護	有	訪問看護ステーションよろこび初山	神奈川県川崎市宮前区初山2-25-9-5	○	
訪問リハビリテーション	無				
居宅療養管理指導	無				
通所介護	無				
通所リハビリテーション	無				
短期入所生活介護	無				
短期入所療養介護	無				
特定施設入居者生活介護	無				
福祉用具貸与	有	ヘルパーステーション青葉ひまわり	神奈川県横浜市青葉区美しが丘西2-3-2		
特定福祉用具販売	有	ヘルパーステーション青葉ひまわり	神奈川県横浜市青葉区美しが丘西2-3-2		
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問看護	無				
夜間対応型訪問介護	無				
地域密着型通所介護	無				
認知症対応型通所介護	無				
小規模多機能型居宅介護	無				
認知症対応型共同生活介護	有	ラポール菅生	神奈川県川崎市宮前区菅生6-33-17		
地域密着型特定施設入居者生活介護	無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	無				
看護小規模多機能型居宅介護	無				
居宅介護支援	無				
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	無				
介護予防訪問看護	無				
介護予防訪問リハビリテーション	無				
介護予防居宅療養管理指導	無				
介護予防通所リハビリテーション	無				
介護予防短期入所生活介護	無				
介護予防短期入所療養介護	無				
介護予防特定施設入居者生活介護	無				
介護予防福祉用具貸与	無				
特定介護予防福祉用具販売	無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	無				
介護予防支援	無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	無				
介護老人保健施設	無				
介護療養型医療施設	無				
介護医療院	無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	有	ヘルパーステーション初山ひまわり	神奈川県川崎市宮前区初山2-25-9-5	○	
通所型サービス	無				
その他生活支援サービス	無				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
★食事介助		あり		○	1回 500円	
★排泄介助・おむつ交換		あり		○	1回 300円	
おむつ代		あり		○	実費	おむつ、パットセット：1日407円 パットのみ：1日165円
★入浴（一般浴）介助・清拭		あり		○	1回 500円	
★特浴介助		あり		○	1回 2,000円	
★身辺介助（移動・着替え等）		あり		○	1回 300円	
機能訓練		あり	○			週2回以上の集団体操やアクティビティ
通院介助		あり	○		30分 1,500円	※以降15分毎750円 協力医療機関送迎は月額利用料含む。 ※定期的な通院は家族対応。
生活サービス						
★居室清掃		あり		○	1回 300円	
★リネン交換		あり		○	1回 300円	
★日常の洗濯		あり		○	1回 300円	
★居室配膳・下膳		あり		○	1回 200円	体調不良による場合、または職員の判断による場合はこの限りではありません。
入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり		○	実費	管理規定(別表IV-3)記載のとおり事前予約が必要です。居室でのお食事となり月額利用料の食費に含まれます。
おやつ		あり	○			抜いて減額することも出来ますので、その際は事前にお知らせください。
理美容師による理美容サービス		あり		○	実費	毎月外部の訪問理美容に来ていただきます。例：カットのみ1,650円
買い物代行		あり		○	30分 1,000円	※以降15分毎500円
役所手続き代行		あり		○	30分 1,000円	※以降15分毎500円
金銭・貯金管理		あり	○			原則行いませんが、施設側から申し入れてお預かりさせて頂く際には、出納帳管
健康管理サービス						
定期健康診断		あり		○	実費	年1回、健康診断の機会を設けます。
健康相談		あり	○			看護職員による健康相談適宜対応。
生活指導・栄養指導		あり	○			栄養指導はありません。
服薬支援		なし				薬管理は1日100円で健康管理室にて日時に合わせ分包、頓服薬も含め管理します。
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		あり	○			
入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行		あり	○	○	30分 1,500円	※以降15分毎750円 協力医療機関送迎は月額利用料含む。 ※付き添いは実費となります。
入院中の洗濯物交換・買い物		なし				
入院中の見舞い訪問		なし				
有料サービスパック		あり			40,000円(月)	★に該当するサービスは何度利用してもサービスパック料金内での支払いとなります。

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

川崎市有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

No.	指針項目	設備の有無	適合・不適合	適合となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		適合	<input checked="" type="checkbox"/> 個室である。 <input checked="" type="checkbox"/> 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ある。 <input checked="" type="checkbox"/> 界壁で区分されている。	
2	食堂	有	適合	<input checked="" type="checkbox"/> 機能を十分に発揮し得る適当な広さを有している。	
3	浴室		適合	<input checked="" type="checkbox"/> 居室内に設置もしくは全ての入居者が利用できるように適切な規模及び数を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 手すりを設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> スロープを設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 浴槽用リフトを設置している。 (要介護者等が使用する浴室) <input checked="" type="checkbox"/> 身体の不自由な者が使用するのに適している。	
4	便所		適合	<input checked="" type="checkbox"/> 居室内に設置もしくは全ての入居者が利用できるように適切な規模及び数を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 常夜灯が設置されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 手すりが設置されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 要介護者等の使用に適している。	
5	洗面設備		適合	<input checked="" type="checkbox"/> 居室内に設置もしくは全ての入居者が利用できるように適切な規模及び数を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 洗面台が車椅子使用者に配慮した高さとなっている。	
6	医務室 (健康管理室)	有	適合	<input checked="" type="checkbox"/> 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第16条に規定する診療所の構造設備の基準に適合している。	
7	面談室	有	適合	<input checked="" type="checkbox"/> プライバシーの保護に配慮されている。	
8	汚物処理室	有			
9	看護・介護職員室	有			
10	エレベーター	有	適合	<input checked="" type="checkbox"/> 適切な介護サービス等が提供できるよう入居定員等に応じた台数を設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 少なくとも1基はストレッチャーを収納できる <input checked="" type="checkbox"/> 操作盤は車椅子使用者に配慮した高さにするるとともに、手すりを備えるなど、要介護者等が使用するのに適している。	
11	緊急通報装置	有	適合	(設置箇所) <input checked="" type="checkbox"/> 居室 <input checked="" type="checkbox"/> 一時介護室 <input checked="" type="checkbox"/> 浴室 <input checked="" type="checkbox"/> 脱衣室 <input checked="" type="checkbox"/> 便所	
12	廊下		適合	<input checked="" type="checkbox"/> 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ある。 <input checked="" type="checkbox"/> 両側に手すりを連続して設けるなど、要介護者等が使用するのに適している。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
13	居室等の出入口		適合	<input checked="" type="checkbox"/> 引き戸やドアハンドル等により円滑に利用できる構造である。	
14	スプリンクラー設備等		適合	<input checked="" type="checkbox"/> 消防法等に従い、所轄の消防署等消防機関の指導を受けて適切に整備している。	
15	機能訓練室	無			
16	談話室	有			
17	洗濯室	有			
18	健康・生きがい施設 (スポーツ・レクリエーション等のための施設、図書室その他の施設)	無			
19	事務室、宿直室、その他の運営上必要な設備	有			
20	その他	有	適合	<input checked="" type="checkbox"/> 洗剤等の誤飲・誤食を防止するため、保管する設備を備えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品等を保管する鍵付きロッカーなど必要な備品を備えている。	

以下は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の「努めること」と記載されている項目について、整備の有無を確認するものです。

No.	指針項目	設備の有無	整備の有無	整備されている項目についてチェック	備考(事業所の考え・代替措置等)
1	居室 (一時介護室)		整備	(居室内に便所、洗面設備、収納設備等を備える場合) <input checked="" type="checkbox"/> 車椅子等の使用等に支障がないように十分な居室面積を確保している。	
2	食堂	有	整備	<input checked="" type="checkbox"/> 使用者数を勘案し、衛生面を配慮した手指を洗浄する設備を設けている。	
3	洗面設備		整備	<input checked="" type="checkbox"/> 手すりを備えるなど、要介護者等が使用するのに適している。	
4	汚物処理室	有	整備	<input checked="" type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設置している。	
5	看護・介護職員室	有	整備	<input checked="" type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 入居者が日常的に利用する談話室等の共用設備に面して設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> カウンターにより区分するなど、談話室及び廊下等を見通すことができる形状となっている。	
6	廊下		整備	<input checked="" type="checkbox"/> 曲がり角は、すみ切り等の処理を行うなど、車椅子使用者の通行に支障のない構造となっている。	
7	床		整備	<input checked="" type="checkbox"/> すべりにくく衝撃を吸収しやすい材質を使用している。	
その他(上記項目以外の主な指針不適合事項)					
特になし。					

※ 代替措置、改善計画等は、別紙で明記することも可とする。